

記者発表資料

年度末の移動をスムーズに！ ～年度末の路上工事を中止・抑制します～

○「大分県路上工事縮減対策推進協議会」では、平成28年度路上工事縮減に向けた行動計画の一つである「年度末」の路上工事の中止・抑制を下記のとおり行います。

記

【中止（抑制）期間】

平成29年2月28日（火）22時～平成29年4月3日（月）9時

【各機関の中止対象道路及び実施内容】

- ①国が管理する県内の国道（国道10号・57号（中九州横断道路含む）・210号）は、平成29年2月28日（火）22時から平成29年4月3日（月）9時までの間、工事を中止します。
- ②大分県が管理する国道及び県道のうち、大分・別府市内の12時間交通量1万台以上の道路は、平成29年3月18日（土）から平成29年3月31日（金）までの期間の6時から18時の間は、工事を中止します。また、その他の県が管理する国道・県道については、工事を抑制します。
- ③大分市が管理する幹線道路のうち、12時間交通量1万台以上の路線は、平成29年2月28日（火）22時から平成28年4月3日（月）9時までの期間の6時から18時の間は、工事を中止します。
- ④別府市が管理する市道（11路線）は、平成28年2月28日（火）22時から平成29年4月3日（月）9時までの期間の6時から18時の間は、工事を中止します。中止時間以外は、工事を抑制します。

【対象工事】

- ・既に供用中の道路上で行われる道路管理者及び占用企業者が行う車両通行規制を伴うすべての工事。
- ・バイパス等の新設工事で資材運搬等が頻繁に行われ、現交通に著しく影響を与える工事。
※ただし、路面の陥没補修や事故処理等の応急復旧が必要な緊急工事等、やむを得ない工事については対象外とします。

○年度末の期間中は、対象道路（①及び②）において、**29件（83%）**の路上工事を中止します。

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」の構成機関

国土交通省（大分河川国道事務所、佐伯河川国道事務所）、大分県、大分市、別府市、大分県警察本部、大分市水道局、別府市水道局、九州電力（株）大分支社、西日本電信電話（株）大分支店、大分瓦斯（株）

【お問い合わせ先】

「大分県路上工事縮減対策推進協議会」事務局	
国土交通省 大分河川国道事務所	電話097-544-4167(代表)
総括保全対策官 肥川 雄二（ひかわ ゆうじ）	
道路管理第一課長 永尾 栄二（ながお えいじ）	
国土交通省 佐伯河川国道事務所	電話0972-22-1880(代表)
道路副所長 田口 敬二（たぐち けいじ）	
道路管理課長 鶴林 保彦（つばやし やすひこ）	

【国土交通省 佐伯河川国道事務所の管理区間】

道路 ROAD

管理区間

佐伯河川国道事務所の道路事業は、大分県南の国道10号(豊後大野市犬飼町～宮崎県境)、国道57号(大分市上戸次～熊本県境)の維持管理及び中九州横断道路の大野竹田道路(朝地IC～竹田IC間)の整備を行っています。



(H28.4現在)

路線名	起点・終点	延長	佐伯維持出張所	竹田維持出張所
10号	豊後大野市犬飼町久原字灰原 ～佐伯市宇目大字重岡字赤松	62.3km	59.0km	3.3km
57号	大分市大字上戸次字川原 ～竹田市大字小塚字通道	46.9km	—	46.9km
うち中九州横断道路 (犬飼IC～朝地IC)	豊後大野市犬飼町大字下津尾字西ノ田 ～豊後大野市朝地町下野字牛ヶ迫	(20.6km)	—	(20.6km)
計		109.2km	59.0km	50.2km

平成28年度 路上工事縮減カレンダー

【平成28年】

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		

7月							8月							9月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2			1	2	3	4	5	6					1	2	3
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		
31																					

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31
30	31																			

【平成29年】

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28					26	27	28	29	30	31	

4月						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1

■ 中止期間

- ゴールデンウィーク : 平成28年 4月28日(木)22時 ~ 平成28年 5月 6日(金) 9時
 - お盆 : 平成28年 8月12日(金)22時 ~ 平成28年 8月16日(火) 9時
 - 年末年始 : 平成28年12月28日(水)22時 ~ 平成29年 1月 4日(水) 9時
 - 年度末 : 平成29年 2月28日(火)22時 ~ 平成29年 4月 3日(月) 9時
- ※年度末の路上工事中止は、直轄国道が対象。

■ 抑制期間(直轄国道以外)

- 年度末 : 平成29年 2月28日(火)22時 ~ 平成29年 4月 3日(月) 9時